

1 安心して子どもを育てられる支援が整ったまち



施策の方向



2 子どもの元気な成長を支援するまち



子ども・子育て支援事業の充実と提供体制の確保

子どもの最善の利益を実現する視点から、子どもの健全な成長に必要な教育・保育の各事業の充実を図り、提供体制を確保します。

- 幼稚園・保育園などの施設型保育を充実します
- 小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業など、地域型保育を充実します



子育て支援情報の提供の充実

子育て中の保護者が孤立することなく、地域の人との接点を持ったり、支援を受けたりするために必要な情報を入手することができるよう、情報提供を充実します。また、子育てに関する様々な知識・情報を提供するための教室や講座を開催します。



子どもに関する専門的な相談や支援体制の充実

子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から情報提供や相談等の必要な支援を行います。

特に支援が必要な家庭については、養育支援訪問事業や産前・産後サポート事業等により、子育てをサポートします。

また、子育て総合支援センター総合相談窓口では、保育コンシェルジュが子育てに関する質問や心配事の相談に応じる他、各地域の子育て支援センターでも相談窓口を開設します。



親の多様なニーズにこたえられる子育て支援の充実

子育て中の親の多様なニーズにこたえられるよう、地域子ども子育て支援事業の充実を図り、サービスの提供体制を確保します。

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を拡充させるため、養育支援が特に必要である家庭に対し、養育に関する相談支援及び育児・家事援助を行う養育支援訪問事業を新たに実施します。



質の高い教育・保育の実施

すべての子ども達が質の高い教育・保育を受けることができ、健全な成長・発達を遂げることができるよう教育・保育の充実を図ります。



虐待やいじめなどの問題から子どもを守る取組の充実

子どもたちを虐待やいじめなどの被害から守るための取組を強化します。

- 関係機関との連携強化を行います
- 虐待の発生予防と早期発見に注力します
- 社会的養護が必要な子どもが適切な支援を受けられるよう、連携を強化します
- 学校におけるいじめ予防のための取組を充実します



低所得世帯の子どもに対する支援の充実

生まれた家庭の経済的な格差が子どもの成長や発達に影響することが無いよう、本市における子どもの貧困に関する実態把握を定期的に行い、適切な支援を行います。

- 子どもに対する教育の支援を行います
- 相談の充実など、生活の支援を行います
- 職業訓練などの支援など、保護者に対する就労支援を行います
- 各種手当など、経済的支援を行います



障がい児に対する早期支援の充実

「みよし市障がい児福祉計画」に基づき、学校卒業までの成長段階に応じた療育や教育・保育を提供します。

障がいの早期発見等のために母子保健事業を推進するとともに、発達段階に応じて切れ目なく保健・医療・福祉・教育等の支援が提供されるよう、関係機関との連携強化を図りつつ、それぞれの機能の強化に向けた検討を行います。

また、就学前の教育・保育、子育て支援に関しては、認定こども園や幼稚園、保育園等における障がい児の受け入れを促進するため、施設のバリアフリー化、職員体制の充実や資質の向上、保育園等訪問支援による受け入れ後のフォロー体制の充実に努めます。併せて、放課後児童健全育成事業についても、障がい児の受け入れについて配慮します。



地域社会全体で子どもを守る取組の充実

地域の子どもを地域ぐるみで育てる意識を育むとともに、子育て中の親どうしが交流し、仲間をつくって一緒に子育てをしていくことができるような取組を進めます。